

2020年5月27日

長崎県交通局  
長崎県中央バス株式会社  
株式会社ニモカ

## 「nimoca」サービス開始のお知らせ

長崎県交通局、長崎県中央バス株式会社及び株式会社ニモカは、先般より次期ICカード「nimoca」(長崎地区愛称「nagasaki nimoca」)の導入についてお知らせしてまいりましたが、このたび長崎県交通局及び長崎県中央バス株式会社でのサービス開始日等が決定いたしましたので、お知らせいたします。詳細は下記のとおりです。

### 「nimoca」サービス開始について

#### 1. サービス開始日

2020年6月21日(日)

#### 2. サービス内容

① 「nimoca」に入金された電子マネーで路線バス運賃(県営バス・県中央バス)のお支払いができます。

② 「nimoca」を含む全国相互利用交通系ICカード(10種類)でも路線バス運賃(県営バス・県中央バス)のお支払いができます。

《ご利用可能な交通系ICカード》



nimoca、SUGOCA、はやかけん、Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、  
manaca、ICOCA、PiTaPa

#### 3. nimoca の特長

##### ①nimoca の種類

###### ■nimoca

- ・各窓口及びバス車内で購入できます。
- ・会員登録不要です。

###### ■スターnimoca (氏名・住所等の個人情報をご登録)

- ・各窓口で所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、会員登録(無料)することで購入できます。

- ・カードをなくした時に再発行が可能です。
- ・カードのご利用履歴を Web 上で確認することができます。(別途利用手続き必要)  
※nimoca 購入後、後日、各窓口で nimoca をご持参いただき、同手順を行うことでスターnimoca に変更することも可能です。

#### ■クレジット nimoca (クレジットカード機能との一体型)

- ・各クレジット会社、銀行へお申込みいただきます。  
※提携カードの種類は nimoca ホームページをご覧ください。
- ・カードをなくした時に再発行が可能です。
- ・カードのご利用履歴を Web 上で確認することができます。(別途利用手続き必要)
- ・オートチャージ、クイックチャージのご利用が可能です。

#### ★オートチャージとは…

nimoca 導入事業者のバス・鉄道のご利用時に、カードの電子マネー残額が一定額以下の場合、車載機や自動改札機にタッチするだけで、自動的にクレジット決済でチャージ(入金)されるクレジット nimoca 限定のサービスです。

#### ★クイックチャージとは…

nimoca ポイント交換機を使い、クレジット決済でクレジット nimoca にチャージ(入金)できるサービスです。

#### ②電子マネーとしてご利用可能

交通運賃のお支払いだけでなく、全国相互利用交通系 IC カード(PiTaPa を除く)がご利用いただける主要コンビニエンスストア、飲食店、ドラッグストア、駐車場など他多数の商業施設等でのお支払いにもご利用いただけます。

#### ③コンビニ等でもチャージ(積増)が可能

各交通機関の車内、営業所等の関係施設はもちろんのこと、主要コンビニエンスストアでもチャージできます。

### 4. nagasaki nimoca の販売概要

#### ①販売額 2,000 円(利用可能額 1,500 円、デポジット 500 円)

※デポジット 500 円は、カード返却時にお返しします。

#### ②販売場所 県営バス各窓口(長崎ターミナル、諫早ターミナル、大村ターミナル、矢上営業所、長与営業所)並びに 県営バス及び県営バス車内 バス車内では「会員登録不要のnimoca」のみ販売しております。定期券・スターnimoca・小児用・障がい者用をご希望の方は県営バス窓口までお越しください。

#### ③販売開始時期

県営バス窓口：2020年6月11日(木)

定期バス車内：2020年6月21日(日)

#### ④ポイントについて

県営バス及び県央バスでは利用時のポイントサービスはありません。

### 長崎スマートカードの今後の取り扱いについて

長崎県交通局及び長崎県営バス株式会社では下記のような流れとなります。

①2020年6月20日にて新規発売と積増（県営バス窓口・県営バスと県央バス車内）の終了

②2020年6月21日から手数料なしでの払戻しを県営バス窓口で受け付け開始。

③2020年9月30日にて県営バス・県央バスでの長崎スマートカードの利用終了。

※ 定期券は2020年6月21日以降は nimoca での新規および継続発売となります。

※ 2025年9月30日までに長崎スマートカードの払戻し終了。

※ 2020年6月21日～2020年9月30日は nimoca とスマートカードが県営バス・県央バスの車内で両方使える併用期間となります。

※ スマートカードの払戻し計算は、カード残高を「11分の10」に割戻した額での払戻しとなるため、9月30日までにできるだけ残高を使い切って頂くことをおすすめいたします。（積増時のプレミアと利用ポイントは払戻しの対象外です。）

お問い合わせは、長崎県交通局運輸課 TEL095-822-5142